

2011年4月11日

内閣総理大臣 菅直人 様

福島第一原子力発電所に起因する放射能汚染に関する対応措置について

国際環境 NGO グリーンピースは、福島第一原子力発電所に起因する放射能汚染について、周辺住民の健康を最優先に考え、必要な情報の収集と適切な措置の提案を目的として活動しています。

私たちは3月26日より、2度にわたり福島県に放射線調査チームを派遣し、周辺の放射能汚染の実態をモニタリング調査いたしました。私たちの調査やすでに発表されている調査データは、広範囲に及ぶ放射性セシウムによる汚染の可能性を示唆するものです。放射性セシウムによる汚染は、長期的な健康被害をもたらす可能性が高いことから、政府は住民の積算線量が最小限になるよう、あらゆる措置を取るべきと考えます。

よって、以下のことを政府に要請いたします。

1. 福島第一原子力発電所から20km圏外のホットスポットと呼ばれる放射線量の高い地域（浪江町、飯館村など）への避難指示発令と、その住民への東京電力もしくは政府による完全な生活補償を行うこと。
2. 放射線量が依然として高く、人口も多い福島市や郡山市を含む広域を「特別管理地域」と指定し、汚染度の高い地区を除染するなど適切な措置を早急にとること。さらに、住民に対して放射能から身をまもるための実行可能なアドバイスを提供すること。
3. 福島第一原子力発電所から100キロメートル圏内の地域を優先として、放射性セシウム（Cs-134, Cs-137）による汚染状況の詳細な調査（単位：kBq/m²）とその地図化を行うこと。将来的には、東日本全域を調査対象に含めること。
4. 子供が放射線の影響を受けやすいことを十分に考慮し、校庭などで年間の積算線量が1ミリシーベルトを超えるような高い放射線量が測定された学校では、除染などの対策が講じられるまで休校などの措置をとること。

以上

国際環境 NGO グリーンピース・ジャパン
事務局長 佐藤 潤一